

川島町・桶川市ごみ処理広域化について

1 一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）に係る答申について

令和6年3月21日（木）に諮問させていただきました一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）について、令和6年4月25日（木）に別紙のとおり答申をいただきました。

2 川島町・桶川市ごみ処理広域化協議会について

第5回川島町・桶川市ごみ処理広域化協議会を令和6年5月7日（火）に開催し、ごみ処理基本計画及び新ごみ処理施設整備基本構想について協議を行いました。

町民コメント及びパブリック・コメントにより、いただいた意見を基に一部修正を加え、ごみ処理基本計画及び新ごみ処理施設整備基本構想を決定しました。

川島町町民コメント

- ① 実施期間 令和6年3月6日（水）～令和6年4月4日（木）
- ② ごみ処理基本計画 意見件数 0名
- ③ 新ごみ処理施設整備基本構想 意見件数 1名／9件、反映 1件

桶川市パブリック・コメント（参考）

- ① 実施期間 令和6年3月6日（水）～令和6年4月4日（木）
- ② ごみ処理基本計画 意見件数 2名／20件、反映 5件
- ③ 新ごみ処理施設整備基本構想 意見件数 2名／10件、反映 4件

川島町町民コメント及び桶川市パブリック・コメントにより、いただいた意見と意見に対する考え方と、決定したごみ処理基本計画及び新ごみ処理施設整備基本構想は、町ホームページで公表しています。

3 地元連絡会議の開催状況

第6回地元連絡会議を令和6年6月15日（土）に開催しました。

会議では新ごみ処理施設整備基本構想について説明し、新ごみ処理施設の整備における考えや状況について、三保谷宿及び山ヶ谷戸地区に伺いました。

両地区から、一定の要望に対応し、将来的にごみ処理施設の整備が地域にとってプラスになるものであれば、事業について理解する旨の回答をいただきました。

4 地区からの要望

山ヶ谷戸地区から、要望書が令和6年7月12日に提出されました。

要望については地区のインフラ整備や施設設備利用など多岐に渡り、今後、地元連絡会議などで地区と協議しながら、丁寧に対応していきます。

5 地元説明会の開催

新ごみ処理施設整備に向けた基本的な考え方や方針、施設のあり方などを整理した「新ごみ処理施設整備基本構想」を基に、新たなごみ処理施設についての説明会を開催しました。

三保谷宿 令和6年7月28日（日） 午前10時から
参加者：28名

山ヶ谷戸 令和6年7月28日（日） 午後1時30分から
参加者：31名

6 一部事務組合設立までのスケジュール

令和6年	9月	組合設立議案議決（川島町19日） （桶川市26日予定） 「一部事務組合設立協議書」締結（30日予定）
	10月	埼玉県知事あて一部事務組合設立申請（予定）
	11月	埼玉県から組合設立許可（予定）
令和7年	3月	令和7年度組合負担金予算案議決（予定）
	4月	川島桶川資源循環組合設立（予定）

川町環第 545 号

令和6年 3月21日

川島町廃棄物減量等推進審議会

会 長 後 藤 真 太 郎 様

川島町長 飯 島 和 夫

一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）について（諮問）

川島町廃棄物減量等推進審議会条例（平成10年川島町条例第14号）第1条の規定により、一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）について、次のとおり諮問します。

諮 問 内 容

一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき、町が長期的・総合的視点に立ってごみ処理を行うための基本方針であり、ごみの排出抑制及び発生から最終処分までの各過程において適正な処理を進めるために必要な基本的事項を定めるものです。

現行の一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）は、平成27年度から令和11年度までの15年間を計画期間として策定しましたが、令和5年4月から桶川市とのごみ処理広域化に向けて協議を開始したことや、昨今の廃棄物行政を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、循環型社会の形成に向けて今後の川島町に相応しいごみの排出量削減・資源化について検討する必要があります。

このような状況から、一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）について、専門的な立場や町民からの目線など幅広い検討が必要なため、貴審議会の意見を求めます。

令和６年４月２５日

川島町長 飯 島 和 夫 様

川島町廃棄物減量等推進審議会
会 長 後藤 真太郎

一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）について（答申）

令和６年３月２１日付け川町環発第５４５号で諮問のありました、一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）につきましては、下記のとおり答申いたします。

なお、計画の推進にあたりましては、次の事項に十分留意していただきますようお願いいたします。

記

- 1 今回答申した計画の目標を達成するためには、町民の皆様はもちろんのこと、事業者の皆様のご理解とご協力が不可欠です。町におかれましては、社会情勢の変化や新たな環境問題などに柔軟な対応ができるよう、また、ごみの減量化・資源化の啓発については、町民や事業者の皆様が自ら考え行動するように意識改革が進むように様々な周知を行い、施策の推進に努めてください。
- 2 施設の老朽化が進んでいる本町では、ごみ処理施設の新設は重要かつ喫緊の課題であることから、桶川市と慎重かつ早急にごみ処理の広域化について協議を進めていただき、基本方針にもあるとおり、安全・安心で適正かつ環境負荷が少ないごみ処理体制を構築してください。
なお、ごみ減量を進めることにより施設規模縮小にもつながることから、施設整備や管理運営に係る費用を削減する効果も期待できるため、ごみ減量に努めてください。
- 3 基本理念である「４Ｒを意識した循環型社会の形成」に則り、町民・事業者・町の協働によりごみの減量、資源化を推進し、環境負荷の少ない循環型社会が形成できるよう、本計画の円滑な推進に努めてください。